

(整理番号 2 4 1 4)

## 青森地方最低賃金審議会

青森県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、

情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

### 議事要旨

令和 7 年 2 月 5 日公開

開催日時	令和 6 年 10 月 2 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 45		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
[議事]			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に森委員を選出した。			
2 金額審議			
(1) 労使協定書の企業内最低賃金額の上限額が 41 円であることを、労使で確認した。			
(2) 労働者側意見 労使協定書の企業内最低賃金額の上限である 41 円引上げを主張した。			
(3) 使用者側意見 改定状況調査の C ランク製造業の 3.4% を根拠に 32 円引上げを主張した。			
(4) 労使代表者による協議等 労使の代表者協議、労使それぞれの協議を複数回行った結果、最終的に 41 円 (4.42%) 引上げて 968 円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。			